

山形市では先天性風しん症候群の予防のために

# 風しん抗体検査費用の全額助成と 予防接種費用の一部助成をします



**対象者** 検査日及び接種日において山形市に住民票がある方のうち、

- ① 妊娠を希望する昭和51年4月2日～平成7年4月1日生まれの女性
- ② 上記対象者①の女性（ただし、風しん抗体価が十分である方、過去に風しんにかかった方及び予防接種を2回実施した方を除く。）の夫※及び同居家族
- ③ 風しんの抗体価が不十分な妊婦（妊婦健診結果判明前の者を含む）の夫※及び同居家族

※婚姻関係は問いません。

※ただし、次の方は対象となりませんのでご注意ください。

## 抗体検査の場合

- 風しんにかかったことがある方
- 風しん予防接種（麻しん風しん混合【MR】・MMRを含む）を2回以上受けた方
- 風しんの抗体価が十分であることを確認している方
- 妊娠中の方（可能性がある方を含む）
- 今後、麻しん風しん混合（MR）1，2期を接種する機会があるお子さん

- 過去に風しん抗体検査を受けた方
- 平成25年度～令和7年度に山形市風しん抗体検査費用の助成を受けた方

- 平成25年度～令和7年度に山形市風しん予防接種費用の助成を受けた方

※ただし、過去に風しん抗体検査を受け、抗体価が不十分であると判定され、まだ予防接種を受けていない場合は、検査結果がわかるものを持参し申請することで、予防接種のみ一部助成を受けられます。

## 助成期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
（助成回数は、抗体検査・予防接種いずれも一人1回です。）

## 助成額

抗体検査費用	<b>全額</b>	
予防接種費用	麻しん風しん混合予防接種	<b>6,000円</b>
	風しん単抗原予防接種	<b>4,000円</b>

※ 予防接種費用については、助成額を超えた金額は、自己負担となりますので、医療機関にお支払いください。  
なお、接種を受けた方が、山形市へ助成額の申請をする必要はありません。

※ ただし、上記対象者で生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付を受けている世帯の方は、事前に母子保健課（霞城セントラル3階）での申請が必要です。抗体検査または予防接種をした後の無料申請は、受付できませんのでご注意ください。

裏面記載あり

# 風しん抗体検査と予防接種費用の助成について

## 抗体検査 および 接種場所

山形市風しん抗体検査および予防接種費用助成事業における  
山形市内の協力医療機関  
(山形市ホームページに一覧を掲載しています。)

## 受け方

まず、協力医療機関に**各自予約**をします。

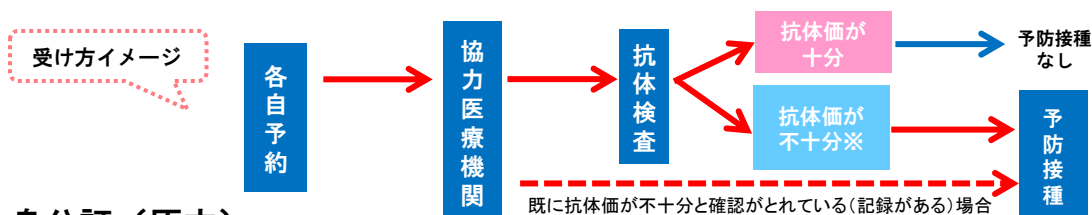
※生活保護世帯及び中国残留邦人等支援給付を受けている世帯の方は、事前に母子保健課  
(霞城セントラル3階)で発行する無料券が必要です。

① 風しん抗体検査(血液検査)を行います。その結果、風しんの  
抗体価が十分であると確認できた場合は、ここまでの助成となります。

② 風しん抗体検査の結果、風しん抗体価が不十分※と確認された場合は、  
麻疹風しん混合【MR】または風しん予防接種を受けます。

※風しん抗体価が不十分の定義・・・HI法で16倍以下もしくはEIA法で8.0未満

※風しん抗体検査申請書と、予防接種予診票は、協力医療機関に置いてあります。必要事項を  
記入して受けてください。なお、接種前には接種医療機関でお渡しする説明書をお読みください。



## 持ち物

### ・身分証(原本)

(マイナンバーカード、運転免許証等の生年月日、山形市民であることが確認できる書類)

### ・風しん抗体検査及び予防接種をお受けになるご自身の母子健康手帳 (過去の風しん予防接種履歴を確認させていただくため、お持ちの方は持参してください。)

・**対象者②の場合**は、ご自分の身分証(原本)と、事業対象となる女性の身分証(原本又は写し)

・**対象者③の場合**は、ご自分の身分証(原本)と、妊婦の母子健康手帳(原本又は写し)

## < Q & A >

Q1 風しんとはどんな病気ですか?また、先天性風しん症候群とはなんですか?

A1 風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。潜伏期間は2~3週間で、主な症状として発疹、発熱、リンパ節の腫れが認められます。風しんの症状は、お子さんでは比較的軽いのですが、ごくまれに脳炎、血小板減少性紫斑病などの合併症が発生することがあります。妊娠早期の女性が風しんにかかると、難聴、心疾患、白内障などの障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。これらの障害を先天性風しん症候群と言います。

Q2 これまで風しんの予防接種を受けたという記録がありません。この場合、予防接種を受けるべきなのでしょうか?

A2 予防接種を受けたことが記録で確認されていない場合、男女ともなるべく早く接種することをお勧めします。血液検査で十分高い抗体価があることが確認された場合には、この必要はありません。

国立感染症研究所HP等より抜粋 山形市作成

## 【問い合わせ】山形市母子保健課(山形市保健所内)

〒990-8580 山形市城南町1丁目1番1号 霞城セントラル3階

電話 023-616-7037 FAX 023-647-2281

開庁時間: 火曜~日曜日 午前8時30分~午後5時15分

閉庁日: 月曜日・祝日・年末年始(日曜、月曜が祝日の場合は、火曜日も閉庁。)※閉庁日はこれによらない場合がありますので、山形市公式ホームページの「母子保健課開庁日カレンダー」のページをご確認ください。